



市販時六五法法行
 之五七事姑少智之清者
 朝鮮漢業了了先收
 以解方古道相也之通
 本國係ハ合々解後
 作實地方之積成者却
 味此之少之金は若
 年也凡液既油也若
 位は漸や中たより中
 款とあり白也以上年
 計上の通事即株金
 其方集事等の事より
 其到底は皇等の働守
 其はあや4等て百是
 此若本國の如き人物
 者之て了今計と考るに
 非がれば将來年の見込不
 其之甚固都はし就其
 本國に代るべき人物



予は本年4月、早稲は
我若本國の如き人物
者之了、今計と考ふるに
非ずれば、将來の足らぬ
其甚、固部法に就き
本國に代るべき人物、
指ふ能はず、歟。又、此中、
株主あり、本年、如き、
事、如く、如く、
意見、
後、
本國、
中、
之目、

武官時敏
井上孝孫
江森新作

大隈伯魯閣下